

# 第 1 1 回教育委員会定例会会議録

令和 2 年 1 1 月 2 4 日（火）

場 所 : 委 員 会 室

出席委員	教 育 長	是 松 昭 一
	教 育 長 職 務 代 理 者	山 口 直 樹
	委 員	猪 熊 緑
	委 員	操 木 豊
	委 員	大 野 孝 儀
出席職員	教 育 次 長	橋 本 祐 幸
	生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長	雨 宮 和 人
	教 育 総 務 課 長	高 橋 昇
	教 育 施 設 担 当 課 長	古 川 拓 朗
	教 育 指 導 支 援 課 長	市 川 晃 司
	指 導 担 当 課 長	荒 西 岳 広
	給 食 セ ン タ 一 所 長	土 方 勇
	公 民 館 長	石 田 進
	図 書 館 長	氏 原 恵 美
	指 導 主 事	武 内 陽 子
	指 導 主 事	小 島 章 宏

国立市教育委員会

## 付議案件

区 分	件 名	
	教育長報告	
報 告 事 項	1) 令和2年国立市議会第4回定例会について	
	2) 市教委名義使用について(4件)	
	3) 要望書について(2件)	
議案第50号	第33期国立市公民館運営審議会委員の委嘱について	秘 密 会

○【是松教育長】 皆さん、こんにちは。3連休中、大変秋晴れでいい日よりございました。気温もかなり暖かかったところですが、今週に入りまして、かなり気温も下がってきているようでございます。新型コロナウイルス感染対策予防として、窓をかなり開けております。傍聴の方も含めて少し寒いかもしれませんが、何とぞご了承いただきたいと思っております。

それでは、これから令和2年第11回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議録署名委員を山口委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【山口委員】 はい。

○【是松教育長】 では、よろしくお願ひいたします。

それでは、審議に入りますが、本日の審議案件のうち、議案第50号「第33期国立市公民館運営審議会委員の委嘱について」は人事案件でございますので、秘密会といたしますが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)



#### ○議題(1) 教育長報告

○【是松教育長】 それでは、審議に入ります。最初に教育長報告を申し上げます。

10月20日火曜日、第10回定例教育委員会以後の教育委員会の主な事業についてのご報告を申し上げます。

10月20日火曜日同日に、定例教育委員会前に国立市長との総合教育会議を開催いたしております。

10月24日土曜日、公民館におきまして、くにたち市民文化祭の開催式を行いました。

10月27日火曜日に、社会教育委員の会を開催いたしました。

10月28日水曜日には、三中を市教委訪問いたしました。

10月29日木曜日、この日より11月18日まで市議会の第4回定例会が開催されております。小学校全校の6年生が市議会本会議を傍聴したところでございます。なお、本第4回定例会の詳細につきましては、後ほど教育次長よりご報告申し上げます。

10月30日金曜日に、二中を市教委訪問いたしております。午後には、第六小学校の創立50周年記念式典が執り行われたところでございます。

10月31日土曜日、この日より11月8日まで東京文化財ウィーク2020が開催されております。国立市は関連事業といたしまして、旧本田家住宅主屋、それから表門を特別公開したところでございます。

11月3日火曜日に、国立市市民表彰式典が行われおります。教育文化功労章あるいは学校の安全見守りをしていただいた方の表彰をしたところでございます。

11月6日金曜日に、東京都市町村教育委員会連合会第4ブロックの研修会が開催されており、教育委員さんにおいても参加をされた方がいらっしゃいました。

11月9日月曜日、校長会を開催いたしました。

また、同日は市議会の総務文教委員会が開催されております。

11月10日火曜日に、33期となります公民館運営審議会がスタートいたしております。

11月11日水曜日に、五小を市教委訪問いたしました。

同日、都市教育長会が開催されております。

11月12日木曜日、スポーツ推進委員定例会を開催いたしました。

11月14日土曜日、社会体育事業といたしまして「ボッチャ体験教室」を開催しております。

11月19日木曜日でございますが、いじめ問題対策連絡協議会並びに23期の図書館協議会がスタートしたところでございます。

11月20日金曜日に、一小を市教委訪問いたしました。

同日は、地域スポーツクラブの設立準備委員会が開催されております。

最後になりますが、11月23日、昨日、月曜日になりますが、文化スポーツ財団並びに国立市体育協会主催のくにたちウォーキングが晴天の下に開催されております。

教育長報告は以上でございます。ご感想、ご意見等ございましたら、よろしく願いいたします。

山口委員。

○【山口委員】 それでは、質問を幾つかと感想を述べたいと思います。

まず質問なのですがすけれども、ちょうど10月から11月、二学期の真ん中から少し後という時期ですので、学校のほうも様々な事柄が深く進んできているのかなと思います。ちょうど私も4つの学校の訪問をさせていただいたりとか、研修会があったりとか、創立記念式典があったりとか、いろいろなことが行われたときだなと感じているところですので、学校全体の様子ですね。特に今回議会の傍聴を6年生が行わせていただいたところですけど、10月議会ですけど、第4回定例会。そのときの子どもたちの様子、6年生も学校から外へ行って、こういう傍聴という機会も今年はなかなかできなかったものですから、非常に新鮮な気持ちで傍聴したのではないかなと思っているのですが、その様子とか等々がございましたら教えていただければと思います。

あと、ちょうど二学期、8月の後半から始まって3カ月ぐらいたったところ。一学期からコロナの影響で保護者の方が学校に来て、授業を見たりとか、そういう機会がなかなかとれていなかったと思うのですが、今、屋外のものを少し見る機会が出てきたという感じでは受け止めているのですが、こちら辺の授業参観等の様子。今、またコロナがちょっと増えていますので、難しい部分があると思うのですが、様子が分かれば教えていただきたい。その2つが質問でございます。

あと感想なのですがすけれども、各学校いろいろ訪問させていただいて、その学校の中でいろいろな工夫をしているなとすごく感じました。特に授業研究です。先生方の研究授業を、それぞれの学校が工夫されてやっているなというのがすごく感じた部分であります。それが子どもたちにも必然的にいい影響を与えているなということを感じた部分です。

それから、つい先週金曜日に第一小学校を訪問させていただきました。そのときに、体育館で6年生だと思うのですが、総合の授業で車いす体験をやっております、いいなと。前の週はボッチャ体験もしたということでしたけれども、そのときにちらっと国立市のボランティアセンターの方が、車いすの乗り方等々、注意事項の指導をされていたのですが、ちらっと立ち話をしたときに、三中の学校だよりにいいことが出ているから、ちょっと見なさいと言われてまして、今日それをもらいまして、「三中谷保の森」。そこで地域の方よりお手紙を頂きましたということで、内容は省きますけれども、車いすで足の悪くなった高齢の方だと思うのですが、車いすを補助具として使いながら移動されていたのだと思うのです。途中で転んで動けなくなってしまったという状況だったということで、付き添っていた奥さんもうしろもなかったところに、1人の生徒が何かできることはありますかと。この聞き方がいいなと思ったのです。という声かけをしたと。それで手伝ってもらって、車いすにまた乗れたりということで、本人は名前を言わなかったらしいのですが、第三中学校の生徒だということだけは聞いたということ。感謝の手紙が校長先生のところに届いたという話をしているのですね。

その一小の車いす体験からの延長線上かどうか分からないのですが、そういう気持ちをいろいろなと

ころで育てているのかなということを改めて感じたところであります。

以上、感想でございます。では、質問をよろしくお願ひします。

○【**是松教育長**】 それでは、質問を3つ頂いてはいますが、学校の様子、それから市議会の傍聴の子どもたちの様子。それから授業参観は行っていないのではないかと思いますので、保護者、家庭と学校の今の関わりのような現状みたいなものをもしお話しできたらと思います。3つ合わせてよろしいですか。

武内指導主事。

○【**武内指導主事**】 私からは、ここ最近の学校の様子をまずお伝えさせていただきます。

各校では感染症対策を行いながら、各校で工夫しながらできることに取り組んでいます。小学校においては、この1カ月間の間にミニ運動会を実施した学校が多くて、ほかには議会見学、矢川探検、図書館訪問、オリ・パラ教育の一環としてのヨガ教室、いじめ防止授業などが行われました。

ここでミニ運動会を実施したある学校の様子をご紹介します。ミニ運動会ができたことは、子どもたちにとっても教員にとってもすごく大きなことでした。コロナ禍でやりたいことがなかなかできない中で、ミニ運動会があるのだという思いが強く、練習もすごく頑張れたし、当日の子どもたちは勝ち負けにこだわらずに1つ1つの競技を一生懸命頑張っており、最高のミニ運動会だったと。子どもたちは純粋に楽しんでいると感じたというお話を、ある学校の管理職の先生からいただきました。

また、中学校においては、ボランティア活動や交通安全教室などを実施しました。先週は全校で期末テストが行われて、来月には三者面談を実施する予定です。

○【**是松教育長**】 では、小島指導主事。

○【**小島指導主事**】 私から。国立市議会の傍聴についてをご説明させていただきます。国立市議会第4回定例会のうち、10月2日から6日までの間、国立市立小学校の6年生約500名が傍聴いたしました。1回当たりの見学人数を20名までとし、傍聴前の手の消毒やマスクの着用、座席の間隔を空けるなど、感染症対策を講じた上で傍聴させていただいております。6年生にとりましては、今年度初めての校外での活動ということもありまして、大変生き生きとした表情で傍聴に参加しておりました。傍聴では、議場の雰囲気、緊張している面持ちでしたが、議題が身近な市民生活のことが非常に多く、また児童にとっても理解しやすい内容でした。

傍聴後には、児童の感想としまして、緊張したけど、議会の話合いは私たちの身近な生活に大変関わりのあることだったり、議場では必ず発言者1人しか発言していなかったことから、1人1人の発言を非常に大切にしている、また学級会でも今回のことを見習って行いたいといった感想が見られました。6年生にとりましては、市役所や議会の役割を知ってもらうために、大変有意義な活動となっております。

○【**是松教育長**】 それでは、武内指導主事。

○【**武内指導主事**】 授業参観に関してです。授業参観、学校公開については、実施をしたいというお考えの校長先生もいらっしゃいますが、社会情勢や感染症対策の徹底を考えると、公開を実施するのは難しく、特に中学校においては、受験を控えているということもあって、なかなか難しい状況です。

ですので、学校だよりやホームページなどで内容を充実させて、各校の様子を伝えているような状況です。また、校長会では、校舎内における学校公開はしないという共通理解を図っているところです。ただ、校庭については、体育の授業やミニ運動会を参観していただくなどの保護者を対象とした授業参観を実施し始めました。

以上です。

○【是松教育長】 いかがでしょうか。山口委員。

○【山口委員】 ありがとうございます。議会の傍聴の様子、よく分かりました。それを参考して、学級のクラス会などでうまくやっていくのはすばらしいことだと思いました。

あと、授業参観は保護者の方も学校で子どもの様子を見たいなと思っているし、先生方もお子さんの様子を伝えたいなと思われているのですが、なかなか難しいということなので、いろいろな工夫をしながら、ぜひコミュニケーションを図っていただければと思いました。

以上です。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。猪熊委員。

○【猪熊委員】 今の山口委員の質問に指導主事のお2人が答えていらしたのですが、すみません、少し追加させていただきます。

第四小学校がミニ運動会的なことをされたときには、体育の授業参観ということで、校庭で行われているので授業参観という名称にされたと校長先生がおっしゃってました。授業参観なので、ふだんだったら撮影は禁止なのですが、今回に限り撮影もいいですよ。運動会に準じたみたいな形で撮影もいいですよという形で公開して、保護者の方に来ていただいてました。もちろんスポーツを観ることもあったのですが、やはりご心配な保護者の方とかは、結構先生ともお話とかされていたので、やはり保護者の方に学校に来ていただいて、先生との話合いの場を持つことは大切だなということを思いました。

あとは、私が行ったところは、七小さんの体育学習発表会に行かせていただきまして、先月の定例会のときに、七小さん、「あつ庭」という企画をされていますというお話をさせていただいたのですが、それがこの体育学習発表会で、七小さんは2学年ずつのカップリングでされていました。私が拝見させていただいたのは、3年生と5年生のカップリングのところだったのですけれども、最初の挨拶で3年生の児童が「5年生と一緒に練習ができてよかったです」とおっしゃって、すごくその一言がとても感動的で、いろいろな意味でよかったなとすごく感動しました。

その他、市教委訪問でお伺いした学校のことなのですが、先ほど山口委員もおっしゃったのですが、学校ごとによっていろいろな工夫をされているというのがすごくよく分かりまして、山口委員は授業の研修とかのお話をされたのですが、私は学校ごとによって、アンケートによって今の現状がどのような感じかということをお伺いした先生たちがつかもうとしていらっしゃるのが、すごく工夫されていて、今後に生かされていくのではないのかなということをすごく思いました。

以上です。

○【是松教育長】 ほかにご感想、ご意見等ございますでしょうか。では、操木委員、お願いします。

○【操木委員】 よろしくをお願いします。保護者、地域の皆さんがなかなか参観できないという状況を伺いましたけれども、そういう中でも各学校はいろいろ工夫されていると、今も報告がありましたけど、本当にありがたいなと思いました。

私たち教育委員会訪問ということで、ここの4つの学校に訪問させていただいたのですが、どの学校も小学校も中学校も、児童・生徒は非常に主体的に学んでいる、それから楽しそうに学んでいる、そんな様子を見せていただくことができました。また、先生たちもすごく生き生きと授業を組み立てている、そんな様子も見られました。

そういう中で、やはり各学校とも校長先生、副校長先生のリーダーシップの下に学校が一丸となっている、そういう様子を伺うことができ、本当によかったなと思いました。また、先ほども出ていましたけれども、地域の方、それからボランティアセンター等の関連機関との連携といいですか、そういったとこ

ろもすごく取組をされているなという感想を持ちました。

以上、1つ目の感想なのですが、2点目は、六小の創立50周年記念式典のほうに行かせていただきました。いろいろな地域でいろいろな学校が創立周年行事ということで今年も組まれている中で、かなり中止になっていたところもあったのですが、国立の六小の場合は、いろいろなことを工夫して、できることを取り組んでいるその様子。本当にこういうやり方もあるのだなということを、私自身も学ばせていただきましたし、子どもたちはすごく心に残ったのですね。六小を愛する気持ちがますます高まったのではないかと。地域の方も、また保護者の方も参加できなかったのだけれども、子どもからいろいろな話を聞いて、気持ちを共有できたのではないかと。本当にご苦労さまでした。また、すばらしかったですという、これは感想の2点目です。

それから感想の3点目になりますけれども、先ほどから出ています市議会の傍聴ということで、500名の6年生が傍聴されたということですが、これ昨年も申しあげましたけれども、とてもすばらしい取組だと思います。やはりルールにのっとった話合いの仕方も学んだということでしたけれども、やはり6年生、今年から6年生の社会科は、今までは市議会とかの傍聴の後に政治の勉強をしていたのですが、今年から6年生は政治の勉強をした後に、議会の参観に行ったということで、去年までとはまた違った学びができたのではないかと、このすばらしい取組をずっと継続して行ってほしいなと思っております。

以上、感想なのですが、最後に質問なのですが、11月19日にいじめ問題対策連絡協議会が開催されていますけど、ここでの課題的なことですか、何かありましたら、ちょっと様子を聞かせていただければありがたいなと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○【是松教育長】 それでは、11月19日のいじめ問題対策連絡協議会の中身について、ご報告をお願いします。荒西指導担当課長。

○【荒西指導担当課長】 いじめ問題対策連絡協議会ですが、例年ですと、年間3回という形で実施をするところなのですが、今年度第1回、第2回と中止という形になっておりまして、今年度については初めての会という形になりました。

今年度初めの会でしたので、改めて参加者、立川少年センターであるとか、子ども家庭支援センターであるとか、そういったところの所長、担当者からいじめに対する現在の取組であるとか、現状の機関の取組であるとか、そういったところを共有したところではあります。

実際、関係機関との連携という部分で、こういった可能性があるのかというところを協議の中で話し合ったわけなのですが、その際に例えば立川少年センターでの相談の状況であるとか、担当の校長先生からもご質問があったりとか、そういった連携ができましたので、やはりこういった会というのは、年間1回程度はしっかりと実施すべきなのだなというところを感じたところでございます。

今年度についてはこれで終了という形になるのですが、次年度につなげていきたいと考えてございます。

○【是松教育長】 よろしいでしょうか。

○【操木委員】 はい。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。



○議題（2） 報告事項1） 令和2年国立市議会第4回定例会について

○【是松教育長】 それでは、次に移ります。報告事項1「令和2年国立市議会第4回定例会について」。

橋本教育次長。

○【橋本教育次長】 それでは報告をさせていただきます。「令和2年国立市議会第4回定例会について」でございます。本定例会は令和2年10月29日から33日間の会期で開催されました。また、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、出席説明員の調整や着座にての発言とするなど、議会からの配慮がある中で行われました。

議事日程の内容でございますが、議会の初日の本会議では、教育費を含む令和2年度一般会計補正予算案等市長提出議案13件及び陳情1件が提出され、一部の即決案件を除いて、各常任委員会にそれぞれ付託されました。

また、継続審査扱いの各会計の令和元年度歳入歳出決算が採決され、全て認定されました。

11月2日及び4日から6日までの4日間は一般質問が行われました。20名の議員が一般質問を行い、このうち、15名の議員から教育に関わる質問がございました。

みらいのくにたち望月議員より、コロナ禍における教育の支援について。新しい議会石井議員より、教育現場におけるソーシャルインクルージョンとは。樹木の会石塚議員より、新学校給食センター整備事業方針に示されるPFI手法の評価とメリットの費用削減効果について。新しい議会藤江議員より、図書館の選定基準及びICタグの導入について。学校において子どもたちが自由に使えるネット環境について。社民・ネット・緑と風重松議員より、新学校給食センター整備事業で、PFIの費用削減効果を17年間で3.4%を見込んでいるが妥当か。PFI民間委託で現在の職員が賃金の低い正職員やパートに置き換わるのが想定されるが、市長はどう受け止めているか。日本共産党柏木議員より、将来的に想定されている学校の整備や統廃合について。不登校施策について（家庭に対する支援について）。日本共産党住友議員より、コロナ禍での就学援助の現状と拡充について。耕す未来@くにたち小川議員より、62億円の新学校給食センターについて（説明の仕方、水害リスク、自校方式について）。社民・ネット・緑と風関口議員より、教育委員会が把握している学校現場における課題は何か。GIGAスクールについて。公明党青木議員より、生命の安全教育の推進について。相談しやすい環境の整備について。自由民主党青木議員より、大型工事における指名基準の緩和及び分離発注はできないか。また、多摩地域の事業者とのJV方式はできないか。新学校給食センター、二小に関しての質問がございました。社民・ネット・緑と風藤田議員より、新学校給食センターの建設について（事業費増の内訳）。新型コロナウイルスにより延期となった事業や見直すべき事業について（学校関連の工事について）。社民・ネット・緑と風古濱議員より、不登校児童生徒の対策について。自由民主党遠藤議員より、不登校について。学校の中止、延期されているイベントのその後の検討状況について。日本共産党高原議員より、市は学校関係者へのPCR検査を行うべきと思うがどうか。

以上の質問がございました。

11月10日に総務文教委員会が、11日に建設環境委員会が、12日に福祉保険委員会が開催され、本会議からの付託案件が審査されました。

教育委員会関係では、総務文教委員会で、教育費補正予算案を含む令和2年度一般会計補正予算（第9号）案が審査されました。

11月18日に最終本会議が開催され、委員会で審査された市長提出議案、追加提案の「令和2年度一般会計補正予算（第10号）案及び人事案件について」は全て原案可決となりました。

以上、令和2年国立市議会第4回定例会の報告でございます。

○【是松教育長】 市議会報告は終わりました。ご質問、ご感想等ございますでしょうか。



---

◇

○議題（3） 報告事項2） 市教委名義使用について

○【是松教育長】 ないようですので、次に、報告事項2「市教委名義使用について」に移ります。

雨宮生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長。

○【雨宮生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長】 それでは、令和2年度10月分の教育委員会後援等名義使用についてでございます。お手元の資料のとおり、承認4件でございます。

初めに、多摩東部朝日会主催の「佐藤ママ オンライン講演会」でございます。この会は、朝日新聞のいわゆるサービスセンターの所長で構成されている会でございます。また、この佐藤ママという方は、4人のお子さんを国立大学に合格させたという実績があるということでございます。内容といたしましては、新聞を使って読解力を育み、考える力を伸ばす方法などを保護者、生徒に伝え、教育文化の向上に寄与することを目的にオンラインでの講演会を実施するもので、参加費は無料でございます。

2番目は、くにたちさくら音楽隊主催の「くにたちさくら音楽隊」です。乳幼児から年配まで様々な方に生演奏のすばらしさを感じ、ジャズという文化に親しんでもらうことを目的にジャズの生演奏を行うもので、参加費は、一般は1,000円、高校生以下は無料でございます。

3番目は、川崎平右衛門顕彰会・研究会主催の「第4回川崎平右衛門研究会」です。江戸時代に多摩地域の新田開発を行った川崎平右衛門を研究し、その功績を広めるため、映画上映、講演、パネルディスカッションを行うもので、参加費は1,000円でございます。

4番目は、チャイルドラインたちかわ（チャイルドライン東京ネットワーク）主催の「2020チャイルドライン秋の東京キャンペーン」です。悩んだときの相談場所を知らせることを目的に、都内の子どもたちを対象にカードの配布やポスター掲示による広報を行うもので、参加費は無料でございます。

以上、4件について、事務局で審議を行い、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしましたのでご報告いたします。以上、市教委名義使用の報告でございます。よろしくお願ひいたします。

○【是松教育長】 報告は終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

---

◇

○議題（4） 報告事項3） 要望書について（2件）

○【是松教育長】 それでは、ないようでしたら、次に、報告事項3「要望書について」に移ります。

高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 要望は2件です。

子どもたちが主権者の社会科教育を求める会より「文科省・都教委が、元自民党議員の中曽根康弘氏の、10月17日の内閣・自民党合同葬に関し、政治色の濃い文書を下ろしてきた事案に関する要望書」を。市民の方より「GIGAスクール構想に関する要望」をそれぞれ頂いております。

以上です。

○【是松教育長】 報告は終わりました。まず、1件目についてでございますが、これは事務局より補足説明があったら、お願いします。

高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 1件目の要望につきまして、担当課の見解を申し上げます。

要望の趣旨につきましては、1点目は、文科省や都教委が学校教育に介入する、政治色の濃い文書を下ろしてきた場合は送り返してほしいこと。2点目は、各校長、副校長に本件要望書の提出があった旨伝えてほしいことの2点と考えております。

1点目につきましては、今回の通知に関しては参考周知として送付されたものであり、その趣旨に沿って各校へ参考として送付いたしました。文科省や内閣の取組についての情報提供であり、学校教育に介入する性質のものであるとは考えておりません。2点目につきましては、校長、副校長におきましては、本件について様々なご意見があることは既に承知しているものと思われ、改めて伝える必要はないものと考えております。

以上です。

○【是松教育長】 事務局より補足説明が終わりました。ご意見、ご感想等ございますでしょうか。

参考周知として送付されてきたものを、参考周知として各学校へ送ったということ。また、あくまで国の動きについての情報提供であるということで、ここに記載されている学校教育に介入するつもりではないという判断でございます。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、2件目、GIGAスクール構想に関する要望を頂いております。要望書の内容を読ませていただきますと、先般、総合教育会議で市長より、GIGAスクール構想についての各教育委員のご意見を伺いたいということで、それぞれがGIGAスクールについてお述べになったことも含めて、要望者からの要望事項が付記されていると感じております。

総合教育会議のところでは、いきなり市長からそういう話がふられたという状況もございました。私ももう一度この総合教育会議の各委員のおっしゃっていることを読み直してみましたけれども、GIGAスクール構想自体が様々な側面あるいは可能性を秘めているものでございまして、その側面や可能性の一部について、それぞれお考えになっているところをお述べになったのだらうなと思っております。今回改めてこういう形で要望を頂いておりますので、各委員でもし総合教育会議の席上で、本音が出なかった部分、あるいは改めてのお考えがございましたら、お述べいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

では、山口委員、お願いします。

○【山口委員】 ご要望ありがとうございます。GIGAスクール構想は、当初3年の予定でやるものを、急遽コロナの影響で1年間でやるということで、国が方向性を変えてきたところに対応していると。正直言って、それぞれの教育委員会等々、学校も含めて対応するところ、予定と違う方向でやっている中での様々なことが起こっているなと思っている部分であります。今回ご要望いただいた、そこに関しての様々なご心配のこと等々、こういう点というのはすごく重要で、そういう見方もあるのかなということを改めて感じて、そういう部分もチェックしながらこれから対応していくことも必要だということを示していただいたことかと思っております。

ただ、「事務局の見解は要りません」と最後に一言書いてあるのですが、僕は逆にこういう点があるから、あえてまた事務局からの見解を求めるといほうが、話として今後の方向性は分かりやすいのではないかなと、個人的には思っている部分がありますけれども、私の感じていることを述べさせていただこうと思っております。

大きな話でいきますと、今、携帯がスマホになって、どんどん進化している中、大昔はパソコンもなかった時代からどんどんいろいろなことが進歩して、今、本当に急速にAI機器が進んでいる中で、様々な生活そのものが大きく変わってきている中で、教育の分野もこのことの影響を受けざるを得ない。そういう大きい意味ではその状況かと思っております。ですから、そういう大きな変化の中の1つのできごとだと私自身は思っておりますので、これに関しては、私自身はもちろん気をつけなければいけないところは気をつけるのですが、できるだけいい面を取り入れていくと。時代の変化というもの、これはあらがえないものだと思いますので、逆に本当にうまくそれを利用していくことはすごく必要なのではないかな。本当

に大きな変化の時期の中であって、それでコロナが今、出てきてしまったから、改めてそれを見直さなければいけないという状況かと思います。

その中で、様々な報道とか見ている中で、やはり日本のオンライン教育に象徴されるような部分が非常に諸外国に比べて遅れているという記事等々をよく目にします。そこら辺は、私自身はしっかり研究していない部分で、分からない部分もあるのですけれども、いろいろな報道を見ている限りでは、かなりそれはあるのかなど。アメリカでの話とか様々聞くと、やはり日本はそういう部分はまだ取り入れていない。今までのやり方を踏襲して今、動いていると。教育の分野とか。これを本当に切り替えていくというか、要望者が言われている切り替えることのデメリットも当然あるわけですけれども、メリットのところ、今、時代の流れの中でそれが何なのかというのをしっかり見据えていくことがすごく大切かと思っているところでもあります。

この前の総合教育会議で、幾つか言いましたけれども、今の教育の中で、なかなかみんなと一緒に勉強ができなかったりとか、様々な状況の中でうまく対応できていない子どもたちに対するメリットというのは、様々本当に考えられるだろうなというところは1つ個人的に思っているところではあります。そういう部分でうまく利用していくということ。

それからもう1つは、うまくこの構想が進んでいく中で、今、教えていることの内容に関しても、切り分けができていって、これはオンラインで一斉授業。これはそうではなくて個別に教える、個別というか対面のところで教えていくこと。オンラインでやった中で、またそれをチェックすることとか、様々な手法が考えられるのではないかと。これはある学校の校長先生が言われたことを僕なりに解釈したことなのですけれども、そういうことをこれから本当にしっかり捉えていく中で、より有効にできていく部分。より効率化が図れている部分は確かにあるだろうと思っている部分があります。そのところをしっかりと見ていくことが私自身は大切だし、それには実際にそのことを使いこなせるようになるために教育委員会を含めて、各学校、各教員、それから子どもたち、保護者も含めて、全体としてそのことに慣れていく、使いこなせるようになっていくことは非常に必要なので、そのことをバックアップする方策が絶対必要だろうということは思っているところでもあります。

もう1つ、僕自身は、子どもたちはすごくこういうことを受け入れる能力に長けているというか、変化に関していうとね。我々大人になった人たちよりもずっと柔軟に対応できる能力があると。もちろん厳しい子もいるかもしれないけど、逆にその子の得意なところを伸ばしていくということも含めて長けていると私は信じているわけですね。子どもたち自身が使いこなせるようになる。要望者の中にもスマホのことが書いてあったと思うのですけれども、子どものほうが使いこなしている。それをどうやってコントロールしようかと我々が、今、苦勞しているわけですけど、そのことの問題は問題として出てきますけれども、本当にそれはうまく使いこなす能力は長けていると。子ども自身をしっかりと信じて、うまく使いこなしていくことが大切だろうなと思っています。

それから、教員に関しても、ちょっと書いて終わりになったのですけれども、この前第一小学校に行きましたときに、今年入った先生方、校長先生いわく、やはりすごくいい形でクラスの担任を続けていることができる。まだ新人ですから、様々な教育、教えることの技法、技量は劣っているわけですけれども、一番大切なのは、子どもとの距離感。子どもを本当に好きだ、愛しているという部分の気持ちというのは、僕は教員にとって一番大事な資質である。その中でももちろん切磋琢磨して、先ほどもちょっと教育長報告の感想でも述べましたけれども、各学校で授業研究が本当に熱心です。子どものことが本当に好きな教員であれば、テクニックに走るのではなくて、本当に子どもにとって何が必要なのかとしっかり考えていく。

その中で技量が伸びていく。子ども自身からそのことを教わってくる部分がすごくあるではないかなと、私自身は思っている部分があるわけですね。ですから、教員の力量を見ることに関しては、私自身は要望の方とはちょっと違う視点で思っている部分がございます。それは以前から意見の違いはあったような気はしますけど、以上です。

もう1つ、私が教育委員になったのは10年ぐらい前ですけれども、国立では問題解決型の学習ということで、私が教育委員になったときに最初に、今、そこにいらっしゃる市川課長がまだ指導主事だったときに、各学校に行くたびに、学校の研究授業のときにそのことを本当に口酸っぱく述べられて、初めは私そのことが初めて聞いた言葉だったので、逆に今も覚えているのですけれども、10年前からずっとそのことを、もっと前から国立市ではやっている。今もそれがベースとして国立の子どもたちへ教えていくことの方針。今度の学習指導要領の改定にも載っている部分だと思いますけれども、何かベースとしていろいろと息づいているのだという部分があると思います。その中でそれをベースにして、国立市としてしっかりと今度の新しい手法、ツールと呼ばれていますけど、それもうまく利用しながらしっかりといい形で活用していくことができるのではないかなと思っています。

以上です。

○【是松教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。では、大野委員。

○【大野委員】 このG I G Aスクール構想ということを始めようとするに際しての要望書について、大変貴重な意見だと思っています。

それらについて私なりにも考えてみたのですけれども、その中の1つで、教員の力量を見た上で、機器の導入についてどうなのかというご要望というかご質問がありまして、ちょっと私自身の教員時代のことを、数年前ですけれども、振り返って見たところ、もうちょっと前ですかね、パソコンに入力して成績とか、出欠席とか、そういうことが始まったのです。それまでは全部手書きだったので慣れていないのですね。だからできるならば私の個人的な感想としては、手書きで全部やって何がいけないのかなと。入力することが面倒くさかったので思ったのですけれども、ただ、学校のシステムの中で、私だけ手書きでやりますよというわけにはいかないの、それを集約して一覧表を作ったりするわけですから、そういうときの流れということがあったのを思い出すのですね。今回このG I G Aスクール構想というのが、コロナのことで急速に3年ぐらい前倒しにして勢いづいてきたということはあるのですけれども、その流れの中で、潮流としてはI C Tを使つての教育ということがその流れになってくるだろうなと思います。

たまたま今日の朝日新聞にも載っていて、今朝読んで「あっ」と思って、切り抜いてきたのですけれども、O E C Dの加盟国の中で、いかに数字としてはいろいろな教育条件ということが日本はよろしくないのかということが載っているわけですね。それは数字上ですね。日本の教育が駄目だというのはなくて、数字上。例えば児童生徒の1クラス当たりの定員の問題。それからいつもI C Tを使っているかどうかの比較などなど、あと労働時間のこともあるのですけれども、日本の数値というのは低いわけですね。そういうことが今日の新聞に述べられている。そして、数日前の新聞では、全国学力調査もパソコンでという案もある中で、P I S Aなどの国際的な学力調査がコンピューターを使うという方式になりつつある中で、日本の子どもは遊びで使うことがあっても、勉強では活用しないという現実が国際調査で明らかになっているという文章もあるわけです。

したがって、先ほどの話に戻しますけれども、その世界的な潮流の中で導入せざるを得ないということになっているのだろうなと思います。

前回、総合教育会議で市長を交えて話したのですけれども、市長も言っていたように、さて、そのG I

G Aスクール構想ということが打ち出されて、どういうふうにしていこうかという問いかけに対しての答えをそれぞれしたわけなのですね。したがってG I G Aスクール構想というのは、東京も全区、全市、パソコン1台を導入する方針。つまりそのG I G Aスクール構想に向けてやっていこうということは決まっているそうなのですが、ではそこに向かって、どういう内容が必要なのであるかということは、やはり今後の問題だと思うのですね。だから機材はそろえますよと。そろえる方向ですよ。では何をどう使っていくのかということが今後の問題になるかなと思うわけです。

その新聞が示すように、日本は何パーセントだよと、海外はこんなに高いよ、非常に遅れているよ、これはまずいよと。P I S Aにしたって、日本はちょっと順位を落としているよ。これはまずいやということで、何かいきなりそこを突貫工事で作ろうとしても、それは足元をすくわれる結果になるのではないかという気がするのですね。

というのは、教育というものを見たときに、前日も私ちょっと言ったのですが、日本における教育とアメリカにおける教育とヨーロッパのそれぞれフランスなりイギリスなりにおける教育というのは、かなり形態が違うのだらうと思うのですね。私1年間だけ留学でボストンにいて、そのとき家族を連れて行って、そのとき子どもは2人とも現地校に行ったのですが、そこでアメリカの現地校のある学校は垣間見ることができたのですが、やはり今、ちょっといっぱいあるので、具体的には言いませんけど、日本の学校とは違うのですね。例えば、6月に終わってしまうので、そうすると、2、3カ月がばっと夏休みで空いてしまって、新学期になって、宿題なんて別に出ないわけで、その間ともかく子どもたちはY M C Aの催しに行ったりなんかして、学校は介在しないわけですね。学校の先生も仕事がないから、そこでタクシードライバーをやったりとか、そういう在り方です。

ヨーロッパはそういう経験がないので分かりませんが、アメリカと比較してもそういう違いはあるわけで、そういう教育環境が違う中で、例えばこのようなI C Tがどのくらい使われるかどうかということはちょっと比較の対象に、ある意味ならないと思うのですね。やはりアメリカなんかのところはどんどん進んでいこうしというのは、今のような状況からしても察することができる。

それで幾つかの学校訪問もさせていただいて、私は日本の教育のよさ、大切にしているところは、多分これかなり一致した意見ではないかと思うのですが、生徒指導であったり、それからクラブ指導であったり、そういう授業時間に何時間割くかということだけではなくて、あるいは放課後のケアであったり、そういうことが非常に多角的にというか、重層的に行われている感じがするのですね。そうやって1人1人の子どもを丁寧に大切にしていこうと、そういうシステムがあるのが日本の特徴であり、そして学校訪問して気づいたことは、先生1人1人が気持ちと気持ちというか、そういう機械を介在しないで、先生の気持ちをどう伝えるか。子どもたちはそれどう受け取るか。そういう生身の人間対人間のぶつかり合いということを根幹に置いた、それが日本の教育ではないだろうか。場合によっては家庭まで行き、いろいろ話をし、場合によっては、放課後残して懇切丁寧な指導をしというところで、そういう大切さがあると、そういうことが特徴ではないかなと思うわけです。

それでG I G Aスクールだからといって、何か教育形態なりなんなり一気に変わって、新しい時代が来る、夢物語が来る。新しい学校生活が展開するのだというよりは、そのG I G Aスクール構想の潮流というのはあるのだけれども、その中でそれをどう咀嚼して何をどう使っていくのかと。1つのツールとしてというのですかね。昔は視聴覚教室なんて私の子どもの頃はないわけで、画像を見たりなんかすることはなかったわけなのですが、そういったことが取り入れられるようになって、映像として分かるようになったということもあるわけで、その延長線上にそのG I G Aスクール構想がどのようなメリットを今後の

問題として見出ししていくのか。ただ、足元はすくわれぬように。さっき言った教員対生徒の、その1対1の気持ちのぶつかり合い、心の通い方。そういったことはあくまでも大切にしながらというところを忘れないでやる必要があるのではないかと。そこを外してしまってGIGAスクール、そのメカニク的にすごいことをやろうとすると、何か今まで培ってきた本質的なところがぽこっと抜けてしまうと。これが一番危険だなということが、僕は要望書に書かれている1つの主張なのではないかなと。そこは忘れないでほしいという主張なのではないかなとも受け取りました。

以上です。

○【是松教育長】 ありがとうございます。では、操木委員。

○【操木委員】 私も山口委員、それから大野委員がおっしゃったように、この要望書に書かれている、こういった気をつけましょうねとか、デメリットとして書かれているようなことを、これをやはりいつもいつも意識をしていくことがすごく大事だなと思いますね。そういう意味でこんな要望書はとてめえありがたいなと思います。いろいろ取り組んでいる中で、やはりこういうことを常に私たちは忘れてはいけないという意識を改めて持ちました。

さて、教育をずっと考えてみますと、例えば私自身に置き換えて、自分が子どもだった頃とかね、教員になった頃、いろいろ教育の手法というのが変わってきているなどということは実感していますし、自分が子どもだった頃に、今のこの教育のような進め方はとても想像もつかなかったことが今、行われていることは事実ですよ。

その中でやっけていても、今でもやはりデメリットな面も出ているのですが、みんなデメリットを何とかして、そして子どもたちのために研究したり、工夫したりとかしてやっけてきているという、今の学校の姿があると受け止めております。

GIGAスクールということで、ICTのことがどうしても優先されてきていますけれども、例えばテレビ、教育テレビというのがずっと続いて、今、Eテレになっていますけれども、あれも昔は本当にずっと先生のスケジュールの中で見せて、終わりまで見せておしまいというのが昔だったのです。今は違いますよね。まず、必要なものを選ぶ。選んで止める。戻るとかね。そういった使い方になっている。いわゆるコンテンツというのにも変わってきていますよね。そういうふうに使われ方もどんどん変わってきて、それから教育の環境もテレビを見るのではなくて、インターネットでもって番組を見る、コンテンツを見るというのにも変わってきていますよね。そういう中でより新しいもの、より便利なものをやはり追求していくのは、教育の場であるような気がするのです。

それがやはり子どもたちに学校現場としては、教育を仕掛けるといいますか、インパクトを持ってもらって、興味を持って主体的に学んでもらいたいために、いろいろな創意工夫をしていく。やはりその中には、より多くの環境にあったほうがいいに決まっていると思うわけなのです。

ずっと振り返ってみますと、例えばWi-Fi環境とかも地域によって全然違う。同じ日本の中で、教育の機会均等という話が出ていますけれども、全く違う。それが今度GIGAスクールということによって、日本全体が同じ方向で取り組んでいくと、そういったことはすばらしいなと思います。だから、私はいろいろなもの、コンピューターにしても、この前コロナ禍にあったときに、ずいぶん地域の差がありましたよね。ある地域では全く支障なく日常の授業ができたとか。ある地域はそういった環境が整ってなかったのか、なかなか授業を進めにくかったとか、いろいろあったのですけれども、それがもうみんな同じ方向で行かれるということはすばらしいことだなと思います。ただ、そのときに、デメリットは何かということについていつもいつも頭に置きながら進めていくことは、すごく大事だなと思いました。

それから、先ほど海外の話が出ましたが、私も十数年前にオーストラリアの学校を見ましたときに、やはりコンピューターを使っている子どもたちの姿を見て、そのときはもう十何年も前ですから、先生が主体的に子どもたちにコンピューターを使ってもらってやっている、そういう授業でした。3年ほど前にまた同じオーストラリアに行ったのですけれども、今度は子どもが自分で自分のために使っている。そういった場面を見て、やはりすごく主体的に教育機器を使っている場面を見て、これが目指すべき姿だろうなと思いました。

いろいろメリットはたくさんあると思います。しかし、デメリットもいつもいつも見ていくことで進めていくことが大事かなと。とにかく今の子どもたちは、今の教育環境はもちろんなのですけど、もっともっと未来に生きていく子どもたちですので、今、目の前の子どもたちが、20年先、30年先にどういった環境になっていくのかということ、私たちはスムーズにその子どもたちがそういう世界に入っていくことができることをやっていく。しかし、デメリットもいつも考えながら。デメリットは少しでも減らしていくような工夫をしていることです。取り入れた後の活用方法というものも研究していかなければいけないと、そういう意識を持って取り組んでいくべきだと思います。

以上です。

○【是松教育長】 どうもありがとうございます。それでは、猪熊委員。

○【猪熊委員】 今、お3方がほとんど言ってくださったので、私がそんなに申し上げることもないですけども、今、特に操木委員がおっしゃった子どもたちはこれから未来に生きていくところを思いますと、本当にこの要望者の方からの、メリット・デメリットを十分検討してくださいとか、こんなことができるとか、必要かとか、いろいろご要望いただいてありがとうございます。

ただ、今、国立市では例えば学校に行くとき必ずパソコン室というのがあって、靴を脱いでその教室に入っていくのです。私は行くたびに、これが子どもたちとパソコンとの距離をすごく遠ざけていると見ていました。そういう部屋があるかと思えば、野外のお花とか何か観察に行くときなんかタブレットを持って出ていたりとかして、とても矛盾した環境にいるなといつも思っているのです。そういったところもなくして、20年、30年先に子どもたちが未来に生きていくことを考えていくと、こういった機器を導入したり、何かソフトを導入したりしながら、もちろんメリット・デメリット、どちらもあると思うのですけど、それはいつの時代も何をやってもあるのかなと思いますので、よく検討しながら、GIGAスクールというか、使っていけるといいのかなと思っています。

感想になりましたが、そのように思っております。

○【是松教育長】 ありがとうございます。それぞれの委員に、総合教育会議のところでは述べられなかった新たな感想や思いというのでも聞かせていただいたのかなと思います。

GIGAスクール構想の機能と効果については、文部科学省だけでなく、経産省と関係省庁、それから関連企業も含めて、非常に鳴り物的に様々な可能性を、いわゆるメリットとして吹聴しているというか、宣伝でしているのです。でも、私から言わせると、確かにいろいろな可能性があるのかもしれませんが、可能性を持っていることと、それが実際に発揮できるかということは別物だと思っています。

ただ、頭からもうそんなわけないよ、そんなことできるわけないよと、それを懐疑主義的に捉えるのではなくて、やはりポジティブに、では、どこまでそれで子どもたちに様々な指導ができるのか、実践検証を行ってこうという姿勢が大切なのではないかなと思っています。これは各委員もそういうことをおっしゃっているのだろうなと思います。

今、様々な電化製品というのが出ておまして、電化製品のパンフレットを見ても、様々な用途や機能

が宣伝されているわけですが、実際使いこなしているのは主要な機能だけで、ほとんどの機能を皆さん使いこなしていないのです。スマホやパソコンもそうですが、あれだけの機能を全部使いこなせるというのはほとんどいないのですが、しかし、皆さんスマホやパソコンをお持ちになって、最低限の主要機能の操作や使いこなすというのは行っているわけで、やはり子どもたちにそういうことを教えていくのは、最低限必要だろうと思います。

子どもたちが発達していく段階で、さらに高度な使いこなしができていくようにできるかどうかというのは、これは子どもたちの発達段階の中で、しっかり子どもたちがそれを行っていく、習得していくのだろうと思っています。学校としては、少なくとも最低限子どもたちがその基礎となるものをしっかり生み育てていくことだけは必要かと思っています。

これも各委員、皆さんおっしゃっていましたが、確かにICT社会、いわゆる情報通信社会の急速な進化があることは、これはもう紛れもない事実でございます。学校指導要領ももうかなり、かねてから各授業指導において、ICT技術の活用を横断的に図るようにと学校指導要領にもうたっているのですけど、指導要領でうたっている一方で、その施設整備環境が全くできていなかった。ここになってやっと子どもたちに1人1台のタブレットという初歩的な環境整備が生み出されることになった。タブレットさえもらえればいいというものではなくて、タブレットに連動して様々な環境整備が必要です。何よりも教員が、それをまた子どもたちに効果的に使いこなしていけるのかどうかというのは、教員のいわゆるスキル、能力の向上の在り方をどうするのかという、そういうシステムを含めて、これはやはり用意してもらわなければいけない。ただ、取りあえず1歩踏み出したことは確かです。

そうした状況を踏まえて、この要望書について、1、2、3、要望を頂いています。これについて述べさせていただきますと、まず、1点目の機器導入に関してでございますけれども、これはやはり教員と児童生徒の対面授業の中で、学習の効果ができるだけ発揮できる活用を行っていく。そのための指導支援は教育委員会としてもしっかり行っていくことで対応していきたいと思っています。

それから、2点目の機器の活用の可能性ですけれども、機器活用の可能性、その活用の在り方。これはもう実践の中で研究検証していくしかないのだろうと思っています。これは国立だけではなくて、ほかの地域の学校においてもこれから実際の活用の可能性、活用の在り方というのは様々に研究されて、またそれが事例として我々のところにも跳ね返ってくるのだらうと思うので、そういうものを有効に活用していくことが必要だと思っています。

それから3番目のソフトの導入については、機器をより効果的に活用させるためのものかと思っていますので、児童生徒や教員にとって、操作性の優れたものをやはり導入し、活用していくことで、導入を検討していく必要があるかと思っています。

以上述べさせていただきましたけれども、つまるところ、GIGAスクール構想については、もう要望者の方がおっしゃっているように、導入に関してはやはり慎重に行っていくこと。それから、やはり教育の本質が何であるのかということを見失わないでいく。これは大野委員もおっしゃっていましたが、そこはちゃんとしっかり押さえた上で、GIGAスクール構想なるものに、どこまでその活用と効果が発揮できるかというのを、これから取り組んでまいりたいと思っています。

全ての方のご意見を頂きました。これでご満足いただけたかどうか分かりませんが、ただ、この要望でGIGAスクールというものについて、改めてまた我々教育委員も1歩掘り下げて考えていかなければいけない。それから、当然ながらその導入、これからの活用について、教育委員会としても慎重に見ていただいて、様々にご意見をまた賜っていただきたいと思っていますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思



ます。

ほかにこの件についてはよろしいでしょうか。

それでは、よろしければ、秘密会以外の審議案件は全てこれで終了いたしました。ここで次回の教育委員会の日程を決めておきます。橋本教育次長。

○【橋本教育次長】 次回の予定でございますが、12月22日火曜日午後2時からです。会場は今日と同じ委員会室を予定しております。よろしくお願ひします。

○【是松教育長】 それでは、次回の教育委員会は、12月22日火曜日午後2時から、会場は委員会室といたします。皆様、お疲れさまでございました。

午後3時10分閉会